

高齢社会をよくする女性の会報

No.152 2004年5月発行

高齢社会をよくする女性の会
東京都新宿区新宿2-9-1
第31宮庭マンション802号室
TEL.03-3356-3564
FAX.03-3355-6427
郵便振替 00100-0-79477



講師の角田由紀子先生

— 目 次 —

4月例会・高齢者虐待問題を女性の視点から考える／角田由紀子……………1

花井美智子さんを悼む……………5

リレー・エッセイ⑧早原彰子……………6

男・老いを語る⑫藤森克彦……………7

本の紹介、事務局だより……………8

◆四月例会◆

二〇〇四年四月一六日(金)

於・女性と仕事の未来館

高齢者虐待問題を女性の視点から考える

講師・角田由紀子(弁護士・明治大学法科大学院教授)

司会・袖井孝子(当会理事)

高齢者虐待防止法制定に向け、勉強会を重ねてきたが、今回はその締めくくりにして、長年DV問題に取り組んでこられた角田由紀子さんに、家族内暴力における高齢者虐待の位置付けなど、DVの構造全体から説明していただいた。

最初に樋口代表から、「弁護士として女性の人權問題に深く関わってこられ、特にセクシャルハラスメントの補償費を一〇倍に引き上げた女性としても有名。一九九二年には、八人の女性からなるはじめてのDVに関する調査を手がけられDV防止法制定に向け中核になって活躍してこられた方」と紹介があり、次いで角田さんからお話を伺った。

関わるのが少ないのが問題？

実は高齢者虐待に関して、弁護士として関わることは非常に少ないが、そのこと事態ある意味で問題なのではないかと思う。

日本では、最近ようやく新聞などで取り上げられるようになったが、私が初め

てこの問題を知ったのは、十数年前、アメリカのテレビのニュース番組だった。

そこでは高齢女性の息子が勝手に彼女の家を売り払い、立ち退きを迫られているという事例を、高齢者虐待という視点でとらえていた。

虐待というと肉体または精神的な暴力ととらえられがちだが、こう言った経済

的な問題も「虐待」の範疇でとらえられていることを知った。

最近、厚生労働省が高齢者の虐待に関して実態調査をしたことを知り、早速問い合わせしてみたところ、調査は三月末に終了しているが、結果はまだ公表されないということだった。(四月二一日発表)

ところで、虐待とは何かということだが、日本の法律の中で虐待が定義されているのは「児童虐待防止法」だけで、DV防止法には定義されていない。

虐待とか暴力といった事を定義する場合、中心になるのは「誰が誰に」と、「どんなことを」という二つの事だが、「児童虐待防止法」の場合、「誰が」は「保護者つまり親権者または親権は持っていないがその児童を監護しているもの」が「誰に」、つまり「監護している一八歳未満の児童に」と定義されている。例えば学校の先生のように「保護者ではない第三者」が、虐待にあたるような行為を行ったとしても、「児童虐待防止法」の範疇には入らない。

また、「何を」に関して、次の四つに

限定されている。

○身体的な暴力（児童の身体にけがをさせたり、またけがをさせる恐れのある行為）

○性的な行為（児童に猥褻な行為をしたりさせたりすること）

○児童の正常な発達を疎外するような著しい減食、放置などいわゆるネグレクト・児童に著しい心理的な外傷を与える言動を行う事。

DV防止法の場合の「誰が誰に」は、「配偶者が配偶者に」だけだった。今回の改正で「元配偶者が元配偶者に」も認められ少し範囲が広がったが、DV本来の広い関係ではなく、基本的には「婚姻関係」を基準にした非常に狭い関係に限定している。そのため、事実婚とは言えないような関係の男女の場合は適用されなくなる。

「何を」に関して、「かなりひどい結果をとまうような身体的暴力」だけにとどまっている。

これに関して、いろいろな論議があったのだが、日本でDV法が制定された経

過をみてみると、「誰が」という加害者の対象や暴力の範囲が諸外国に比べて限定されており、本当にこの法律が必要だというよりも、先進諸国の中で日本だけなのはまずいので、とりあえず最低限度の内容のものを作っておこうといった感じが否めない。また、暴力の定義を「刑法」の「暴行罪、傷害罪」に連動させているため、大変範囲が狭くなっている。DV防止法では「配偶者からの身体に対する不法な攻撃により、生命または身体に危害を及ぼすもの」と定義されており、刑法上の犯罪になるものが対象とされている。

一方、「心理的な暴力」に関しては、児童虐待防止法と違い、明文上は含まれていない。ただし、刑法上でも心理的な暴力で、精神科医によってうつ病と診断されたりまた、最近話題の「PTSD」と診断されるような結果を引き起こす行為、「いじめ」や「脅迫」などは傷害行為として有罪になっている。

傷害罪というのは、刑法上「身体の完全性を害する行為」と定義されている。

鼎 談

片山善博、御園慎一郎、樋口恵子による すべての世代に居場所と出番



片山 善博
鳥取県知事



御園 慎一郎
厚生労働省大臣官房審議官



樋口 恵子
本会理事長・評論家

最も小さな県鳥取より、地方自治のあり方、行政、まちづくりについて強引に全国発信をしている片山知事。厚生労働省の高齢者対策、特に今回の介護保険の改正担当の御園審議官。しかもこのお二人はかつて総務省の同僚で先輩、後輩であった親しい間柄。対石原東京都知事とそれぞれに議論をやり合った経験をお持ちの樋口理事長と片山知事。時々鋭い質問を投げかけつつも、終始活発で息の合った鼎談となった。

— 介護保険の今と未来 —

樋口 介護保険が実施されて5年、創設当時より5年後の見直しが予定されていたのですが、今回の抜本的な改革、自己評価も含めてお話いただきたいと思いません。

御園 介護保険制度は皆さんご承知のことですが、長い議論を経て制度化されたものです。さて、5年経って見直し、改正しようと言うことですが、2000年に制度がスタートした時は総費用3兆6000億円でしたが5年間で7兆円と非常に伸びました。高齢社会に入ってきた

したから量的数字の上で高齢者が増加するのですが、同時に団塊の世代という戦後生まれの方が仲間入りされるわけで、この方は戦前生まれの方々と価値観も生活常識も当然異なります。そこでまず制度の持続可能性を考えねばなりません。給付内容を効率化・重点化することが不可欠です。従って次の5点

- 1 予防重視システムへの転換、
- 2 給付の見直し—居住費、食費の見直し—
- 3 新たなサービス体系の確立
- 4 夜間対応型などサービスの質の確保と向上—情報開示の標準化、ケアマネージメントの見直し
- 5 負担のあり方、制度運営の見直し等を考えて未来志向でいきたいと言っていることを基本的には制度改正をしたと言っています。

介護予防の推進が1つ、それから認知症のケア、これが2つ目の柱です。最後の1つは地域でケアする。つまり生活してきたその地域で人生の最後も生活していただく、そんな体制づくり、サービ

スモデルを作っていると言うわけですね。

樋口 居住費等を取り入れたこと自体には反対してはおりませんが、実感として介護にお金がかかるようになったとは思いますが。「介護の沙汰も金次第」となっているのでは？

御園 それは心配しているところです。

介護保険料がだんだん上がってきて、2000円台で始まったのが3000円になり今回は平均で4000円になりました。またトータルとしての総事業費が増えていくなかで抑制効果が効いてくる部分もありましょう。それから、介護保険は高齢者を支える一つの手法に過ぎないのであって、トータルで地域をささえる社会を作っていく努力がまず必要です。

樋口 たしかに私たちは前代未聞の社会に今遭遇していて、高齢社会は今はおペラで言えば序幕が終わったところなのかもしれません。自治体の長としてこの自治体行政をどのようにお考えになりますか。

片山 介護保険が始まる前は、高齢者は

行政による措置でした。

この措置が保険に変わったということ、は形態はそう変化が見られなくとも随分変わったと思うのです。措置の時代には措置すべき対象の人達のニーズ、どういうサービスが必要かというニーズの把握は全部行政がやっていました。

あなたはここに入所しなさい、どんなケアを受けなさい、これら全部行政が判断していたのです。それから勿論サービスの提供も全部お役所がやっていたわけです。お役所が直接作った施設、直接運営する施設であったり、委託していたかもしれないけれど、いずれにしても役所の施設でした。つまりサービスを受ける側、当事者の選択は無かったのです。全部について役所があなたはこれが一番だと言ってサービスを供給していたわけです。

費用負担もお役所がしていたわけですから、少し負い目がありますから文句も言えませんでした。今考えたら当時の措置は変な制度でしたよね。当事者の選択も判断もない、意志が全然無い制度だった

たんですよね。でも当時は私も含めて変な制度と思わなかったんですね。

介護保険が出来たとき、福祉措置の弱点を解消する一種のノーマライゼーションだったと思えました。その観点で現場に近いところで評価すると①ケアマネジャーは非常に重要な役職なので、中立的なポジションにいて処遇も補償されることが重要。②報酬の単価は全国一律です。現場は多種多様です。現場のニーズに応じて制度が可変的であり柔軟であり、多様性があるような仕組みが介護保険にも必要です。③費用負担―国の財政は破綻寸前、これを吸収し許容するだけの財力が国にも地方にも無いのです。どうすれば持続可能になるか。やはり予防をして要介護にならないように健康に暮らしましょう。

もう一つ、研究機能が強化されねばならないということ。介護の面でも全国に沢山の現場があり、研究対象が沢山あるわけです。医療に比して福祉の分野での研究機能は少しおろそかにされていたのではないか。障害者福祉の場合もその現

場でもっと研究機能が充実・強化されなければならぬと思つていたのであえて申しあげたわけです。

——とつとり発これからの地域の役割——

片山 地域というものは本当に大切です。逆に言うならば、行政が地域をこれまで大切にしていなかったのではないかという反省があります。地方自治は実は最終的には住民一人一人に支えられているわけです。住民の皆さんが主人公ですから。地域があり、市町村という自治体があり、県があつて、それから国があるのです。三位一体改革というのをここ数年來やってきましたよね。国と県、市町村との間でどれだけ金をやるとか、やらないとか、権限を降ろすとか、降ろさないとかで、すつたもんだしましたけれども、そこで止まつて、地域とか住民は出てこないのです。これは間違いで視点を變え、住民から見つめ直してゆくと地域の力が強くなると思うんです。

北海道の夕張市が一例です。収入が40億ほどの市が借金が630億あるんですね。ところが住民の皆さんはええそんな

ことになつていたんですか、知りませんでしたと言ふんですよ。それで全国一斉調査をしたんです。鳥取県もやりまして、イの一番に市町村に報告しました。ところが国は知らせるな、いたずらに住民に不安を与えるからと、こう言われる。民は由らしむべし知らしむべからずなので。だから情報公開は大切で、透明性の高い行政をやつていかねばなりません。知事に就任してから、徹底的に透明化をすること、良いことも悪いことも公開してきました。その中でたくさん不明瞭なことが自然に解決してきました。議会の中で議論をしましょう。根回しとか談合で決めるのは止めましょうでやつて来たわけです。そういうことによつて地域の皆さんが、自治体経営とか地域の経営に当事者意識を持つていただけのわけです。是は是、非は非、これが健全な地域を生み、全てに注文をつけたり、批判をするようになるのでしよう。

——議会に女性を——

樋口 片山知事が有名なのはやはり情報公開の徹底だと思います。これは割と全

国に知られております。しかし鳥取県にはもう一つ、男女共同参画についても、情報公開されるからこそ住民が行政に参画できる構図があると思うのです。参画と情報公開は表裏一体なんですね。これは明日の分科会の一つでもあるんですが、日本はなんといってもサラリーマンの代表制が失われていて、業界の代表が国会でも県会でもみんな出ていた。一般市民、サラリーマンの代表制が著しく失われていたのではないか、これが一つです。

それから今議員が若ければいいとばかりで、自分が歳をとつてきたから言うわけではありませんが、今後は高齢者が比率は増えるのにその声が議会において損なわれてゆく、この点を警告しておきたい。アメリカでは、あらゆる年代層の代表という点で配慮がゆき届いている。「年齢差別禁止法(AEDA)」の国でもございますね。

——女性議員をふやすには——

樋口 もう一つ重要なことは国会議員も市町村議員も日本は先進国にも途上国よ

りも女性が少ないですね。その点鳥取県ではどうやっておられるのですか。

片山 ご指摘の通りですね。つまり世の中は全て男女半々ですから、男性だけでやるというのはおかしいことです。

私が知事になりました時、100人以上いる課長以上の中に女性が一人でした。県庁には4分の1ぐらい女性職員がいます。女性の仕事は専ら庶務の仕事、出勤簿の整理とか旅費や給与の計算です。男性は道路をやったり、税金をやったり、色々やります。20年たったら、男性は企画・立案する力もつき、ネットワークが出来るようになり、庶務しかやらない女性より管理職に向いているという結果になります。つくられた能力差なのです、今は一割ぐらいになったでしょうが。

もう一つ、審議会が色々とありますね。これも男性ばかりといった状況でしたので、条令で、男性も女性も4割を下回ってはいけないとしました。女性があつという間に4割になりました。色々言われましたが判を押しませんでした。不思議

なものです、あつという間に女性が増えました。

あと、予算をつくる財政課は見事に男性ばかりの職場でした。予算も男女共同参画でつくった方がよいということで現在、3分の1女性を配属しています。女性徹夜はできないからという意見もありましたが、徹夜をなくせばよいのです。

議員については「女性のための政治参画講座」というのをやっています。県が予算をつけ講座というかサマースクールのようなもので、私も講師です。議員制度とか、地方自治制度とか、選挙のやり方とか、その中から地方議員がかなり出てきました。

樋口 もう成果が出て、市会議員とか町会議員が出ていらつしやいますか。

片山 10人ぐらいでしょうか、これからもっと増えると思います。もつともつと女性が議会に進出しないといけないと思います。

――「歩いて買い物、近くに仲間」の社会――
樋口 本日のテーマ「人生100年すべての人に居場所と出番」お二人ご自身ど

う輝いて生きてきたかを含めお二人の意見と提案をして下さい。

御園 現在2500万人の高齢者がおられて、そのうち認定をうけている方は400万人です、残りの2100万人は元気なわけです。元気なままでいて欲しい居続けられる世の中を作るにはどうすればよいかと考えています。大切なのは生き甲斐ではないかと思うのです。趣味もありましょうし、新しいNPO活動もよいのではないのでしょうか。

片山 私はどんなまちに住みたいかを考えます。私は運転をしないので、近所で生活物資が賄えるこれが1つ。あと3世代同居、地域社会がしっかりしていること、文化芸術が楽しめるところ、機能の高い図書館があるといいですね。

樋口 私達の作った標語の一つに「歩いて買い物 近くに仲間 これが本当の予防介護」というのがあります。今日の鼎談でまちづくりの考え方の得るものが大いにあったと感謝し、今日のテーマを双方向にお受け止め願いたいと思います。

第1分科会

地域を活かす

われらお国自慢 西・東

コーディネーター

富安 兆子 (高齢社会をよくする北九州女性の会代表)

パネリスト

朝倉 由美子 (福井市シルバー人材センター常務理事・事務局長)

吉田 秀光 (鳥取県三朝町長)

岡田 一 (NPO法人新田村づくり運営委員会理事)

住民自らが暮らす地域に最適なシステムを構築し、豊かな地域社会を実現させるために工夫を重ねて実行している個性的なパネリストの取り組みのプロセスを、参加者と共有できた。有機的なネットワークの広がり期待できる分科会となった。

吉田 「温泉と千年の歴史と山林」が三朝町の誇りであり地域の特徴となっている。これらを活かし、生きていて良かったと言える町づくりをすすめている。温泉療養の出来る病院の存続運動も成果をあげた。住民が主体となるために、行政改革し、公民館を拠点とした地区の自立を支援。取り組みが進んでいる。朝倉 シルバー人材センターは経済、健康、生き甲斐に効果のある素晴らしい事

業。

「居場所と出番」を提供できる。福井市では全国に先駆けて介護保険に参入、今年4月からは小規模多機能居宅介護も。また育児支援も多様に展開している。女性の視点を活かした夢あふれる事業で、地域社会を支える胸を張れる高齢者を増やしたい。

岡田 17戸48人の高齢化率50%以上の小さな村での活性化の取り組みを都市の人達へ伝えたい。NPO法人化し人的交流のメリットはできたが財政面の苦勞、小さな村ならではの人間関係の難しさもあり、課題は多い。

全国への情報発信により、支援と協力を得て小さな自治体づくりを進めていきたい。

(山口とも子・記)

第2分科会

改正介護保険を検証する

コーディネーター

沖藤 典子 (ノンフィクション作家・本会理事)

パネリスト

古部 賢一 (厚生労働省老健局振興課長 長谷川 稔 (倉吉市長))

小田 貢 (社会福祉法人真誠会理事長)

井上 小夜子 (前鳥取県老人クラブ連合会理事・在宅介護者)

難波 美保子 (ケアプランよしのケアマネジャー)

4月1日より大きく介護保険制度が変わり、より良い制度を目指し、高齢者の尊厳を満たす方向に向かっているのかを検証した。

井上 夫の交通事故により32年間介護。夫は脳障害により赤子のような生活になった。現在夫86歳。妻84歳。ショートステイ、デイサービスを利用しながら地域活動にも専念してきた。これも制度のおかげと喜んでいる。

小田 強い愛情が介護予防には大切。介護は家族ですという周知が必要。筋トレ、パワートレをするとうまくほど回復する。50代、60代、の筋トレは国民運動として行うのがよい。

難波 介護報酬が安すぎる。改正前の介護保険の方がよかった。特に改正前の要支援、要介護1に厳しくなり利用できないくなり、メニューの説明に苦慮している。地域で支えるシステムができていない。

長谷川 倉吉の保険料も29000円↓4000円に値上がりしたが財政的には苦しくなった。だから予防重視に変わったのは理に適っている。地域包括支援センターは中学校と同程度設立した。しかし国からの交付金は僅かしかない。

古都 平成5〜6年北九州市で24時間対応のモデル事業などを手がけた。それにより地域密着、地域包括支援センター、介護予防など新しい法律を一つ作るような感じだった。介護を社会化し、家族、近所、行政でもう一度役割を考え直してゆきたい。介護保険は利用者でもあり、負担者でもあることを住民自身が考えて行く必要がある。

会場からは自分たちが行ってきた活動報告なども発表され、活発な発言が相次いだ。

今後は行動する行政・市民としてよりよい介護保険制度にして行きたいと締めくくる。

(福井靖子・記)

第3分科会

政策参画の道

女性議員大集合

コーディネーター	樋口 恵子 (本会理事長)
パネリスト	木村 民子 (本会理事)
樋口	石田 裕子 (弁護士)
尾崎	尾崎 邦子 (鳥取県米子市会議員)
坂本	坂本 由紀子 (参議院議員)
福島	福島 瑞穂 (参議院議員)
上場	上場 重俊 (鳥取県企画部長)
石田	石田 裕子 (全衆議員議員)

樋口 男女半々であるのに女性議員が少ない。もっと女性が進出すればよりよい環境が生まれる。女性議員進出のために、鳥取県の取り組みは？

上場 地方分権で改革を進めている(平成12年より)。県民を主権者とする取り組みで、はじめに男女共同参画をすすめることにした。女性議員進出のセミナーも5回開催した。県議38名中女性議員1名だったのが3名に増えた。市町村の方は合併により50名が、30名に減った。身近なところから、問題を提起して欲しい期待している。

福島 アジア政学会議(韓国)に出席し、スピーチをして昨日帰国。ノルウエー、スウェーデンの女性は元氣だし、韓国、台湾の民主化運動を進める中心を女性が担っていた。アジアの中で励まされた。

女性には組織がないし(財力もない)、いつも何かを支えている(子育て、介護など)。意思決定の場に出ることが大切。NGOの中で元氣な女性を育てたい。女性の政治参画はシステムの問題が大きい。選挙制度を変えていく必要がある。

坂本 2年前、自民党からの声掛けで参議院議員に。静岡15人中3人が女性。候補に選ばれることが大切。合併で女性議員が減った。しがらみがあったり、政治に関りたくないとの考えかたもあるが、介護の問題など、直接かわっている人が議論していくことが大切。女性の割合を3割とすることを求めていきたい(列国議員同盟ペナルティをもうけている)。尾崎 3年半の議員生活。女性の視点の必要性を感じた。男性も女性も共に働く視点で男女共同参画は必要。女性の置か

れた現在の状況を受止め、政策決定の場へとつなげたい。

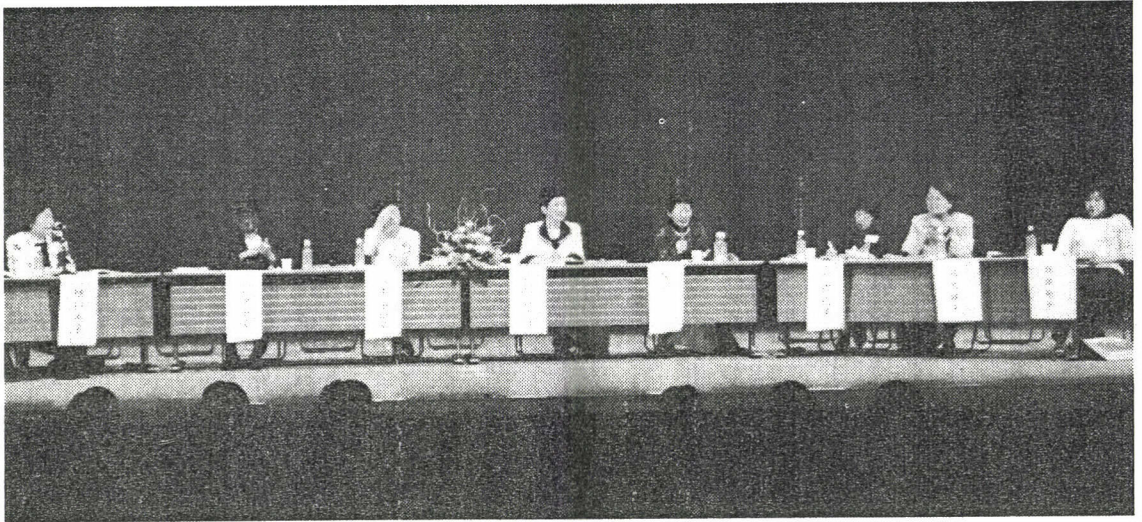
門脇 ノルウエーへ行き、「世の中は半分女性」というノルウエーの女性のメッセージに感動。平成15年米子市議に、女性の比率のシステムをつくっていききたい。

石毛 8年9カ月の議員生活。小選挙区で女性が勝ち抜くことがむづかしい。外から変えることが必要。NPOの力・ネットをつくるのが大切と思えた。

住田 1999年、内閣府に男女共同参画局が出来、民間委員に。支えるだけでなく女性がもつと活躍、チャレンジ、意思決定を。人口の半分は女性。議員も半分になってよい。皆様、ご活躍ください。

会場の地方議員より一言メッセージを頂き壇上と会場が一体となり盛会でした。

(森本晴江・記)



第4分科会

介護で働く人々集まれ、

介護職員に

期待するもの

コーディネーター

石田 路子 (宇部フロンティア大学助教)
パネリスト

藤井 啓子 (鳥取県老人福祉施設協議会長)

中島 通子 (弁護士)

山田 満須子 (ホームケアアーツ代表取締役)

井上 由美子 (城西国際大学教授・本会理事)

藤井 施設経営者からの発言。介護保険が導入された当所はよい制度と思われたが、6年目で見直す時期だ。若い職員と利用者のコミュニケーションの難しさがある。職場で生じるストレス軽減のために職場での目標を統一し、職員の共通認識にした。中高年及び正職員の雇用が職場環境を好転させている。女性にリーダーの適正があるので生かしたい。

山田 事業者からは、利用者の目先の要望に引つ張られないようにするために客観的対応と先を見据えた専門性が必要

だ。研修による知識の習得と技術の研鑽で選択肢を拡大し、チームワークで要望に応えるようにしている。

中島 仲間の弁護士から、介護職員の多くがパートで働いていて賃金が安いと指摘があった。労働内容に見合った報酬が得られる制度がある。家事の合間の仕事意識では低い労働条件の改善にならない。働く方の意識も変える必要がある。井上 当会が4月に実施した利用者及び家族が介護職員に求めるもののアンケート調査結果をスライドで報告する。期待される介護職員像は想定内が多かった。

介護で働く人たちの現状や課題を調査して介護の在り方を検証する時期ではないかとの意見があった。厚労省はボランティア、地域で支える案を提示しているが報酬を出す当てがないのが問題だ。

男性参加者が比較的多い分科会で発言も目立った。

(久保俊子・記)

第5分科会

老いて安心の地域医療

保健・医療・福祉の

連携

コーディネーター

馬庭京子 (訪問看護ステーション所長、広島市会議員)

パネリスト

坂本昭文 (鳥取県南部町長)

渡辺憲 (鳥取県医師会常任理事)

堀口雅子 (性と健康を考える女性専門家の会長・医師)

吉武輝子 (著述業)

介護保険。障害者支援法が活かされているか、ここからの時代はこれでもいいのかを討議したい。

坂本 人口1万2000人のわが町では、住みやすいまちづくりを県と協働ですすめている。老人ホームの町への移管を契機にユニットケアを味わって欲しい

と社会福祉施設「ゆうらく」を作り、平成15年5月から在宅と施設を行き来するホームシェアリングを実践。地域密着の中で顔の見える運営をしている。

渡辺 健康寿命を伸ばすには、地域の中で信頼できる、かかりつけ医と長く関わること。健康全般、生き方をみて貰うアドバイザー的役割の「かかりつけ医」の

必要性を提唱している。認知症の早期予防にもかかりつけ医の活用がよい。

地域包括支援センターも心身の機能にかかわりをもつ役割がある。

堀口 施設に入る前にどうするか。まず

自分自身のことをよく知ること。健康診断は必ず毎年受ける。認知症予防は好奇心をもつて生きること、面倒なことを選

んで率先してやる。日常生活の中で脳を刺激していく。運動する。家族友人と仲よくし、趣味をもつこと。

吉武 患者の立場で話をする。大病(膠原病)を30年も抱えて昨年は大腸癌を患ったが寿命と病気は別物。かかりつけ医がいて大病院との連携で元気をもらい精神面もケアアされている。最初から白旗を掲げてしまう患者はどんな名医にかかっても治らない。

(先生の元気を頂きたいというフロアの女性の要望に答えて、吉武さんは即、席を立ち彼女を優しくハグするという感動的なシーンがあった。)

(平木智恵子・記)

第6分科会

コーディネーター

袖井孝子（お茶の水女子大学名誉教授）

パネリスト

立（米子市地域交流センター田園所長）

吉野 田 濱三郎（米子市笑い通り協議会会長）

勝部 加代（まごころサービスマスター理事長）

井上 英 晴（鳥取大学教授）

「近所型福祉のすすめ

かつて地域には地域の力があつた。介護保険制度をはじめ地域包括支援センターなど、国から地方へという流れが明確の中、今こそ助け合う地域社会の実現が求められている。そこで吉野、住田両氏が郊外の大型施設建設にお金をかけるのではなく、誰もが安心して最後まで自分の暮らした町に住める街づくりに取り組んでいる「田園プロジェクト」のビデオを紹介した。このプロジェクトは米子市の中心市街地の商店街にあり、閉鎖された喫茶店「田園」を市民の寄付などで改修。「田園」は住み慣れた地域の高齢者が集えるたまり場、認知症対応デイサービス、障がいのある人の仕事場の3要素を備えた「地域福祉拠点」に生まれ変わり、空き店舗の活用が始まる。セーフティネットがあれば在宅介護が可能になり、訪問介護ステーションも設置。街が元気になれば人も元気になり活気が生ま

れるなどの実践例を報告。続いて勝部氏から父親の認知症を通じて家族だけでは介護に限界を感じた。「有償サービス」には反発もあつたが、利用者が負い目を感ずることなく、またボランティアを支えるために有償ボランティア「まごころ松江サービスマスター」を立ち上げた。また、独居の女性を看取った経験がグループホームの立ち上げのきっかけになった。井上氏からは社会福祉協議会が地域の中で果たすべき役割を果たしていない点などがあげられた。福祉の現場で働く人はパート女性が多く今後は収入、人材育成などを含め課題も多い。改正後の介護保険制度の問題は山積しており、地域社会が考えていくことを提起している。地域で実施しているそれぞれの団体がネットワークでつながり、住民がこの制度を支えていく必要がある。

（加藤洋子・記）

第7分科会

健康寿命をのばそう

ハッピーエイジング

コーディネーター

松村 満美子（医療ジャーナリスト）

パネリスト

米井 嘉一（同志社大学アンチエイジングリサーチセンター教授）

田中 謙（鳥取県福祉保健部長）

吉沢 久子（生活評論家・本会理事）

高野 由美（日本アンチエイジング園科学会員）

私たちは今他に例のない高齢化、長寿化社会に入った。単に長く生きるのではなく、ハッピーで元気に生きるにはどうしたらよいか話をすすめましょう。

米井 「アンチエイジング」とは健康長寿の医学であり、均質でバランスの良い老化が重要だ。筋トレ、有酸素運動、スクワット、ウォーキング、等が有効である。食生活で海藻、野菜、果物をよく噛んで食べること、塩分を控えることが大切だ。一方若さや美しさに対する欲望をもつメンタルの側面もある。

高野 究極のアンチエイジングは口である。しっかりと噛める歯、顎の筋肉、唾液、

胃腸のなめらかな粘膜が若さを保つ。また健康でいれば、素晴らしい笑顔も出る。80・20運動とは80歳代で20本の自分の歯を持つことである。唾液には黒ゴマ、モロヘイヤ、クコなどが有効。また噛むことは脳の海馬を刺激し、前頭葉を活性化させる。

田中 鳥取県の最重要課題は生活習慣病対策。病気になる前に食習慣を見直し、禁煙、節酒、等に取り組み、病気を予防しようということに重点をシフトした。医療費への支出を少なくし、元気な高齢者の活躍に期待している。

吉沢 89歳になったが、病氣らしい病氣もせず多少の肥満も氣にかけず、万事暢気に生活している。庭に野菜をつくり、好きな料理をおいしく食べることが幸せである。友人を多く持ち交友を大切に、一人暮らしを楽しんでいる。共に目標をもち絆を結ぶことだ。

松村 病氣をもつていても前向きに生きている人も少なくない。心が元気なら健康といえよう。

会場より意見続出

(桑田紀代・記)

寸劇シンポジウム

ひとりから広がる多彩ななつとうワーク

— シングル・まんだら (全6帖) —

作 樋口恵子

出演者 沖藤典子 / 吉武輝子 / 松村満美子 / 袖井孝子 / 稲葉敬子 / 井上由美子 / 木村民子 / 谷島陽子 /

望月幸代 / 松田敏子 / 堀口雅子 / 石田路子 / 他・劇団WABAS総出演

老いれば女性は「シングル」が当たり

前。女性が老いれば、シングルだらけ。

シングルを楽しく、明るく乗り切りろう

ではありませんか！一人ひとりが、しつ

かりとたくさん糸でつながっている

「なつとうワーク」。現代のまんだらは

「ネットワーク」といいます。

寸劇のはじまり はじまり

第1幕「しんだら帖」

せめて死んでからのお別れは自分でデ

ザインしておきたいの「しんだら帖」を

支える、生きておきたいときのネットワーク。

第2幕「やんだら帖」(病んだら帖)

一人暮らしは病んだら大変、親しい友

人の連絡先や病気の自分史を！「病んだ

らネットワーク」虐待夫よりはるかにま

しな「やんだら帖」

第3幕「すんだら帖」(住んだら帖)

「終の住みかは、どこに住んだらいい

のやら」人生100年終の住みかは自分

で探す。自分で決める。自分でつくる。

第4幕「揺れたら帖」

シルバー救助ボランティア。一人ぼつ

ちじゃないのよ「長生き女のネットワー

ク」

第5幕「ぼけたら帖」

認知症・天涯孤独も独身婦人連盟で出

来た仲間の絆による支え、安心してホー

ムでの暮らし。

第6幕「ぼちたま帖」

シングルの私に、豊かな人間関係と情

報網を与えてくれたポチ・タマありがと

う。

上演の度に進化を続ける理事によるW

ABAS劇団。次回を楽しみに！

(大月悦子・記)

閉会セレモニー 静岡へのバトンタッチ



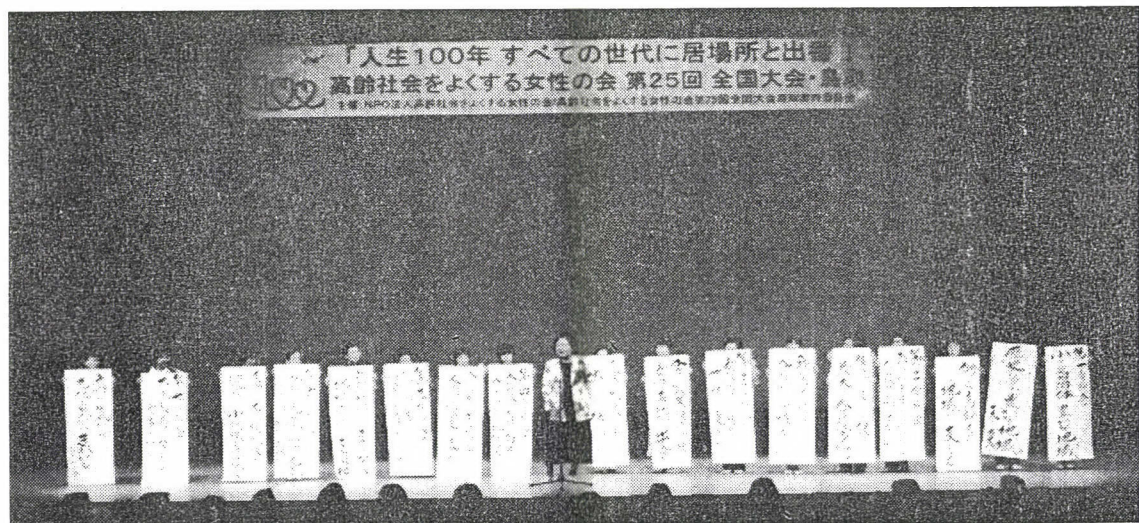
第2日目、外は時折強い雨足に見舞われましたが、7分科会場は非常に熱気あふれる討議が2時間余にわたり繰り広げられました。

討議された7分科会の内容は17項目にまとめられ、水茎鮮やかなスローガンが会場に並びました。

樋口代表は大会参加者への謝辞の後、「あと30年か40年たったとき、日本が世界一豊かな高齢社会をつくる、ゼロ歳から100歳までの人がすべて輝きを持って一生をおくることの出来る大きな一歩が、この第25回全国大会・鳥取であったことを誰しもが思い起こすような大会だったと思います」とアピールされました。

2日間、会場で大会を見護り続けたWABS大会旗が降ろされて鳥取から静岡大会実行委員長・坂本由紀子さんへしっかりとバトンタッチされました。

(山口とも子・記)



母の老いをみる

—看護職の目と娘の目—

井部俊子



今朝、久しぶりに母からかかってきた電話で気持ちが少し軽くなった。

東京から新幹線を乗り継いで3時間の町に87歳の母は一人暮らしをしている。在宅で父を看取り、葬儀をすませ、父の遺産の相続手続きをし、父の残していったものを整理し、たたみを新しくし、東京近郊に父がもっていた土地を処分して、今年の6月に三回忌をとり行なった。

開業助産婦だった母は、若い頃に歩いて妊婦訪問をしていたことが幸いして（と本人は言う）、時々腰痛を訴えるものの、足腰は丈夫であり、近所のスーパーマーケットに1日1回は買い物に行き、

レジの若い女性と軽口をたたく。

胃の手術を東京の病院でしたあとも、父の看病のために家にもどって2日間しか寝なかったと今も自慢する。2人の娘は当てにならないのでつけ加えるのを忘れない。

6月に行なった三回忌の頃から、電話の口調は悲観的となり頭がくずれそうと言うようになった。

三回忌の行事が終わると負担がとれ元気になるかと私は内心期待していたが、そうはならなかった。

かかりつけ医とケアマネジャーとヘルパーとで、私が帰省した折、サービス担

当者会議を開いた。

私は「リロケーション・ダメージ」を考え、できるだけこの地で暮らせるようにサポートをお願いした。

かかりつけ医が提案したのは内服薬の変更であった。その薬剤は「抗うつ薬」であった。

その頃、友人が制作した「あなたの家族が病気になったときに読む本 うつ病」（講談社 2006年）が届いた。うつ病の症状は母の訴えと一致した。

私は次に心療内科の専門医を訪ね、薬の処方依頼した。処方薬を服用して1ヶ月が過ぎ、母の元気は少しずつもどってきた。しばらくかかってこなかった母の電話がそのサインである。

2週間に1回は帰宅して母と過ごすことを自分に課しているが、いつも母の老いは私をゆさぶる。

プロフィール

1969年聖路加看護大学卒業後、看護師として臨床で仕事をする。看護管理者としての10年間の経験を「マネジメントの魅力」に著す。医療や介護の検討会委員でもある。現在聖路加看護大学学長。



平和のための 茶道行脚に徹す

せん げん しつ
千 玄 室 (裏千家前家元)

茶道裏千家前家元。哲学博士。国際的な広い視野で茶道文化の浸透・発展と世界平和を願い、世界62ヵ国を250回以上歴訪。1997年には、茶道界で初めて文化勲章を受賞。2005年には外務大臣より、日本・国連親善大使を拝命し、現在も各国を歴訪中。その他、国内外で多数の名誉市民、名誉博士号を受けている。

茶道の祖、千利休の子孫として千家に生まれてから、見るもの聞くものすべてがお茶でありました。母のいたただくお茶を母の胎内にいたときから、共にいただいて生まれてきたようなものでした。「緑の血を持って生まれた」とよくいうのも、そこからの始まりであるからこそなのです。

茶道にご縁のない方は、「茶道など大それた作法に固執し、たった一盃のお茶をなぜ仰々しくいただかねばならないのか」などとおっしゃいます。しかし、その一盃のもつ力、それは人々の心を平和へ導くものであるのです。

戦時中、私は学徒出陣で海軍に入隊し、飛行科士官として搭乗員の訓練を厳しく受けました。昭和20年3月に飛行隊員が集められ、「戦況が厳しくなったので、いよいよ死んでもらう」と司令官から特別攻撃隊の編成が申し渡されました。夜間飛行や艦艇に突っ込んでいく厳しい訓練を受けたのです。戦友たちは一機一機と出撃しましたが、私は待機命令という一言で、出撃直前に松山航空隊へ転属命令を受け、その後終戦となって生きて帰ってきました。復員して、家に戻りましたが、その内、進駐軍の将兵たちが、日本文化に触れるためにと、私共の家へ来られました。父がこの人達に正座をさせ、

「茶道とは和敬清寂というスピリットを学ぶ平和な文化だ」と英語で解説していました。そこには神妙な顔つきでお茶を飲んでいる戦勝国の将兵たちの姿がありました。その姿を見て、私は武力に対して文化の力で日本の立場を示せると、「茶道による世界平和の実現」という自分自身の命題を見出したのです。

以来60年、「日本人にもよく理解できない茶道が、なぜ外国人に判るのか」というようなことをおっしゃる人々に「真の平和を求める人なら誰でも茶道は理解できる」と言いつづけ、一盃のお茶をもって世界への行脚を続けてまいりました。

平成14年12月に家元(16代)を長男に譲りましたが、外務大臣から、日本・国連親善大使という役職が与えられ、いよいよ「世界平和への一盃を」という要請が増えてまいりました。世界の各地で紛争が治まらず、テロの危機が増していく中で、私に与えられた使命はますます重要になっていきます。平和のため、世界中を東奔西走している私にとって、老いとか引退という言葉は当分無縁となつてい

「一盃から平和を」そして「世界の人々が仲良く和し合つて」このモットーのもとに今日も努力しております。

本の紹介

私も入りたい「老人ホーム」

甘利てる代著

NHK出版生活人新書 七四〇円十税
大きな施設で「もの」のように扱われてきたお年寄りがいました。「畳の上で死にたい」というお年寄りのことばを聞いて、その望みを叶えたいと宅老所を開いた人がいました。民家を改修して始めた宅老所や、退職金をはたいて作った宅老所では、日々のケア実践の中から数多くの「奇跡」を生みました。

実は、介護保険で今年度から実施される新しい事業、「小規模多機能型居宅介護」は紛れもなく、宅老所が生み出したものなのです。

この本では、1章から6章までは実践者のルポ、7章は制度と宅老所の歴史などをまとめました。この1冊で宅老所のことばかりです。老人ホームの選び方のヒントも書いてあります。お役に立つこと間違いなしです。

制度も補助金もない頃に、なぜ彼女、彼は、小規模で多機能なホームを始めたのか。彼らのケアは、施設ケアとどう違うのか。読んでいただいた方が、地域で宅老所を始めてみようかと思ってくれたら、こんなに嬉しいことはありません。

(甘利てる代・記)

「5年で出生率を上げる法」

「企業」と「自治体」のユニーク子育て支援策

岩淵勝好著

中央法規出版刊 一八〇〇円十税
人口減少時代に突入した。20年前から少子化問題に警鐘を鳴らし続けてきた筆者は、5年後の出生率上昇が可能と指摘する。5年後反転、10年後1・30、20年後1・50、2050年1・70、OECDは2・0まで回復可能としている。企業・地域の行動計画を契機に、日本の社会が変わり始めた。

回復の条件は、子育て家族の料金割引、大幅な子育て減税、若者雇用の法制化、ワーク・ライフ・バランス、男性の家事・育児分担、育児保険の地ならしなど。女性が商品の選択権を握る産業では、育休十在宅勤務のソニー、3年間育休の東芝、組合より会社が熱心な松下電器産業が、2005年度ファミリアフレンドリー企業表彰を3社同時授賞した。短時間正社員制度、育児休業リカバリー制度、パートタイマーの待遇改善など、中小企業、福祉・介護施設、役所も支援策を競っている。

地域では、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分5県が連携して実施する子育て家庭優遇制度、石川県のプレミアムパスポート、奈良県の結婚・子育て応援団など、優れた対策が続出している。

事務局だより



第25回全国大会は、鳥取県倉吉市の「未来中心」にて開催され、小さな県、人口の少ない市に、延べ3200人もの参加者。大盛況に終わることが出来ましたことをご報告いたします。来年は静岡市が開催地となります。

★11月の例会は11月17日(金)18時より「女性と仕事の未来館」にて開催します。詳細はチラシをご覧のうえ参加お申し込みください。

★恒例の「私たちの討ち入りシンポ」は12月10日(日)です。日曜日の開催ですが、楽しいイベントを企画。どうぞお早めにお申し込み下さい。

★「大人の手帳」チラシについて

会を通じてこの手帳を購入した場合、冊数に応じて戻り金(活動資金用)があります。この戻り金をアテにして「討ち入りシンポ」は、参加者500円。手帳を希望の方はぜひ事務局の方にFAXを入れてください。お申し込みお待ちしております。

(伊垢離利子)